まんのう町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成17年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 平成16年度の人件費率
平成17年度	人 20,780	千円 11,218,864	千円 743,341	千円 2,216,199	% 19.8	% ―――

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
平成17年度	人 236	千円 923,597	千円 119,406	千円 368,815	千円 1,411,818	千円 5,982

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,089

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、旧琴南町、旧満濃町及び旧仲南町の平成１７年４月１日現在の人数の合計である。

(3) 特記事項

該当なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

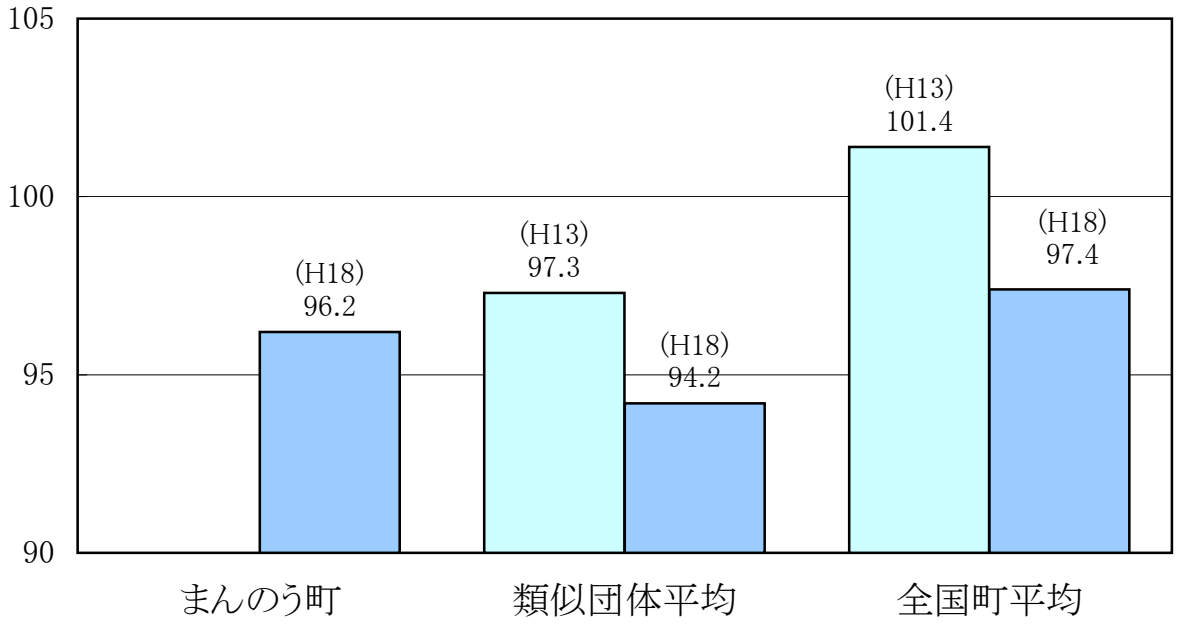

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
　　３　平成１８年３月２０日に合併したため、５年前（平成１３年）のデータは存在しない。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成１８年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
まんのう町	43.0　歳	343,210　円	396,957　円	368,186　円
香川県	43.2　歳	349,231　円	400,849　円	369,969　円
国	40.4　歳	328,477　円	―	381,212　円
類似団体	43.1　歳	335,657　円	388,967　円	368,293　円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
まんのう町	48.5　歳	270,063　円	279,298　円	272,230　円
うち清掃職員	38.8　歳	273,500　円	315,182　円	279,875　円
うち学校給食調理員	49.4　歳	275,979　円	279,093　円	275,979　円
香川県	47.8　歳	348,505　円	393,565　円	364,903　円
国	48.4　歳	286,500　円	―	318,595　円
類似団体	49.1　歳	279,800　円	299,567　円	293,064　円
民間事業者平均	53.4　歳	―	372,479　円	―

③小・中学校（幼稚園）教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
まんのう町	45.1　歳	346,585　円	367,717　円
香川県	44.7　歳	392,749　円	435,592　円
類似団体	42.9　歳	330,001　円	349,270　円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成１８年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成１８年４月１日現在）

区　分		まんのう町	香川県	国
一般行政職	大学卒	170,200　円	165,094　円	170,200　円
	高校卒	138,400　円	134,248　円	138,400　円
技能労務職	高校卒	134,000　円	138,904　円	―　円
	中学卒	―　円	123,869　円	―　円
小・中学校（幼稚園）教育職	大学卒	170,200　円	184,785　円	―　円
	高校卒	148,000　円	142,590　円	―　円

（注）１　香川県は、給料減額措置をとっている。

２　国の一般行政職の初任給は、Ⅱ種採用者のものである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成１８年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大 学 卒	274,946 円	325,858 円	380,185 円
	高 校 卒	235,980 円	291,300 円	331,040 円
技能労務職	高 校 卒	242,800 円	251,700 円	284,900 円
	中 学 卒	183,800 円	192,267 円	224,240 円
小･中学校 (幼稚園) 教育職	大 学 卒	― 円	312,200 円	― 円
	高 校 卒	260,100 円	284,900 円	320,100 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成１８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	― 人	― %
2 級	主事	7 人	4.5 %
3 級	主事	20 人	12.7 %
4 級	主査、主任主事、主事	29 人	18.5 %
5 級	係長、主査	13 人	8.3 %
6 級	係長	29 人	18.5 %
7 級	課長補佐、室長、主幹	39 人	24.8 %
8 級	課長、支所長、局長、室長、参与、主幹	20 人	12.7 %

（注）１　まんのう町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

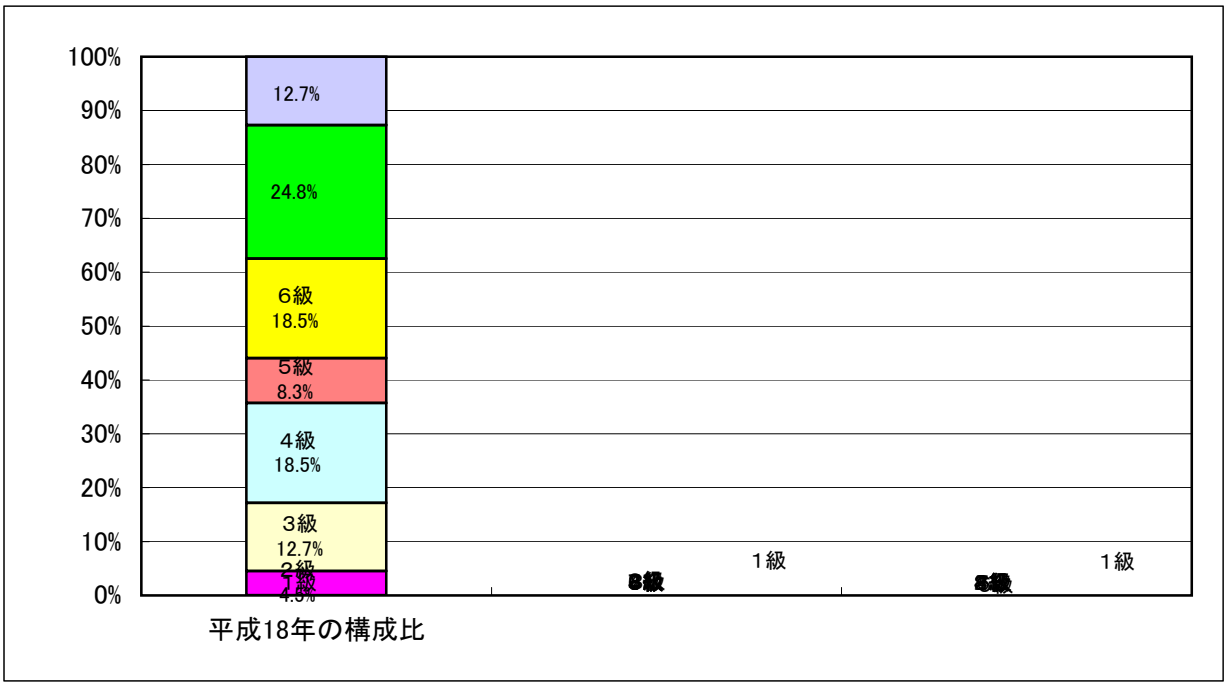

（注）　平成１８年３月２０日に合併したため、１年前、５年前（平成１３年）のデータは存在しない。

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

まんのう町	香川県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,528　千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,859 千円	―
(平成17年度年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　―　)月分　(　―　)月分	(平成17年度年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.7　)月分	(平成17年度年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理監督加算　10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理監督加算　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成１８年４月１日現在）

まんのう町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00　月分	27.30　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.75　月分	42.12　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置　(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置　(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額　111　千円 25,254　千円					

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成１８年４月１日現在）

※ 支給対象者なし

支給実績(平成17年度決算)			0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	13　%	0　人	13　%
大阪府(大阪市)	11　%	0　人	11　%
岡山県(岡山市)	3　%	0　人	3　%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	13　%	13　%
大阪府(大阪市)	11　%	11　%
岡山県(岡山市)	3　%	3　%

(注) 国の制度では、平成２２年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成１８年４月１日現在）

支給実績(平成18年4月分)	175 千円
支給職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月分)	21,906 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年4月分)	3.1 %
手当の種類(手当数)	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	一般行政職 技能労務職	感染症患者の救護に従事したとき、感染症菌の付着した物件の処理作業に従事したとき	日額1,000円
行旅病死人処理従事職員の特殊勤務手当手当	一般行政職 技能労務職	行旅病死人の処理に従事したとき	病人1件当たり1,000円 死人1件当たり2,500円
清掃業務従事職員の特殊勤務手当	一般行政職 技能労務職	清掃業務に従事したとき	作業員半日750円 運転手半日500円
し尿くみ取従事職員の特殊勤務手当	一般行政職 技能労務職	し尿くみ取業務に従事したとき	作業員半日750円 運転手半日500円
野犬等引取従事職員の特殊勤務手当	一般行政職 技能労務職	野犬等の引取り及び野犬等駆除に従事したとき(死体含む)	1件当たり1,000円
往診従事医師の特殊勤務手当	医師	町立診療所医師が、患者の往診を行ったとき	往診1件につき 診療報酬の60%
まんのう町立診療所勤務医師の特殊勤務手当	医師	医師が診療所業務に従事したとき	月額50,000円
災害時応急作業等従事職員の特殊勤務手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事したとき	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年4月分)	3,896 千円
職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月分)	37 千円

(6) その他の手当（平成１８年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成18年4月分）	支給職員1人当たり平均支給月額（平成18年4月分）
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000 円 その他の扶養親族 5,000 円 16歳になる年度当初から22歳の年度末までにある子（特定期間） 5,000 円 加算	同	—	千円 2,149	円 20,079
初任給調整手当	医師、歯科医師に支給 306,900 円	同	—	千円 614	円 306,900
住居手当	【借家】 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円超 （家賃－23,000円)/2 +11,000円 （最高限度額27,000円）	同	—	千円 755	円 8,297
	【持家】 1,500 円 （5年経過までは3,000円）	異	5年まで 2,500円		
通勤手当	【交通機関等の利用者】 交通機関のみの利用の場合は40,000円以下は運賃相当額 交通機関と自動車等の場合は55,000円以下は運賃相当額	異	55,000円以下については運賃等相当額	千円 1,163	円 5,459
	【自動車等の使用者】 距離に応じ2,700円から19,500円	異	2,000円から 24,500円		
管理職手当	給料月額の 10%　課長級 8%　参与級 6%　課長補佐級	異	給料月額の25%が上限	千円 1,800	円 31,032
休日勤務手当	勤務1時間につき 1時間当の給与額の135/100	同		千円 —	円 —
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同		千円 584	円 6,415

５　特別職の報酬等の状況（平成１８年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市区町村長	790,000 円	931,000 円／	514,000 円
	助役	610,000 円	768,000 円／	461,000 円
報酬	議長	335,000 円	452,000 円／	271,000 円
	副議長	305,000 円	372,000 円／	213,300 円
	議員	290,000 円	340,000 円／	192,600 円
期末手当	市区町村長 助役	(平成18年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 副議長 議員	(平成18年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	79万円×在職月数×0.365	13,840,800 円	任期毎
	助役	61万円×在職月数×0.22	6,840,800 円	任期毎
	備考			

(注)　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 部門			職員数 平成18年	職員数 平成17年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	6	△ 3	
		総務	72	51	21	支所業務を総務部門に計上したことによる増
		税務	8	12	△ 4	
		民生	39	48	△ 9	
		衛生	22	21	1	
		農林水産	22	28	△ 6	
		商工	0	2	△ 2	
		土木	7	12	△ 5	
		計	173	180	△ 7	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　8.32　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　6.63　人)
	教育部門		59	56	3	
	小計		232	236	△ 4	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　11.21　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　8.61　人)
公営企業等会計部門	病院		2	0	2	
	水道		9	9	0	
	下水道		4	6	△ 2	
	その他		13	15	△ 2	
	小計		28	30	△ 2	
合計			261 [265]	269 [319]	△ 8 [△54]	合併による退職者不補充による減 ＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　12.75　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
２　[　　]内は、条例定数の合計である。（平成１７年度は、旧琴南町、旧満濃町及び旧仲南町の条例定数合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成１８年４月１日現在）

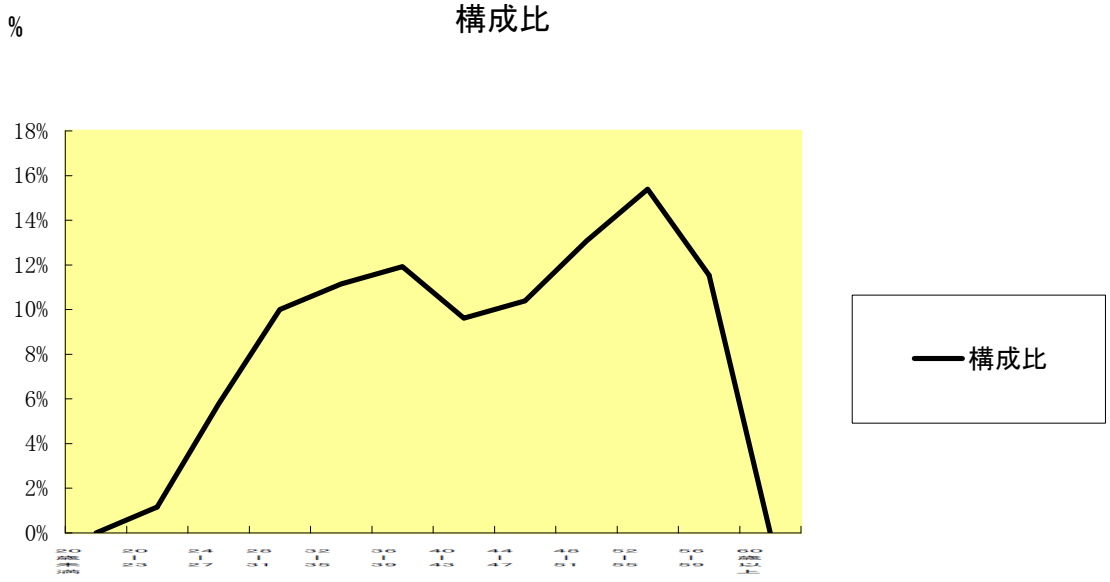

（注）　平成１８年３月２０日に合併したため、５年前（平成１３年）のデータは存在しない。

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 3	人 15	人 26	人 29	人 31	人 25	人 27	人 34	人 40	人 30	人 0	人 260

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 269	人 244	人 △ 25	% △ 9.29

（注）平成１７年４月１日の職員数は、旧琴南町、旧満濃町及び旧仲南町の人数の合計である。

（参考）まんのう町集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成19年4月1日	平成22年4月1日	13人削減(削減率5.1%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 / 部門		17年 計画始期	18年 1年目	17年～18年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	180	173	—	164
	増減		△ 7	△ 7 (△ 43.8)	△ 16
教育	職員数	59	60	—	52
	増減		1	1 (14.3)	△ 7
公営企業等会計	職員数	30	28	—	28
	増減		△ 2	△ 2 (△ 100.0)	△ 2
計	職員数	269	261	—	244
	増減		△ 8	△ 8 (△ 32.0)	△ 25

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示す。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 平成16年度の総費用に占める職員給与費比率
平成17年度	千円 218,987	千円 30,543	千円 42,853	% 19.6	% ―――

区分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
平成17年度	人 4	千円 22,202	千円 5,589	千円 9,237	千円 37,028	千円 9,257

（参考）市町村平均一人当たり給与費
千円 6,971

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、平成１８年３月３１日現在の人数である。（合併前日まで職員数は５人で、３月２０日合併後の１２日間のみ４人であった為、１人当たり給与費は実際より多くなっている。）

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成１８年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
まんのう町	40.1　歳	321,050　円	544,181　円
団体平均	44.8　歳	376,947　円	577,214　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

まんのう町	まんのう町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,672　千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,528　千円
(平成17年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　—　)月分　(　—　)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　—　)月分　(　—　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成１８年４月１日現在）

まんのう町			まんのう町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00　月分	27.30　月分	勤続20年	21.00　月分	27.30　月分
勤続25年	33.75　月分	42.12　月分	勤続25年	33.75　月分	42.12　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置	(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	—　千円	—　千円	1人当たり平均支給額	111　千円	24,765　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成１７年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成１８年４月１日現在）

※ 支給対象者なし

支給実績(平成17年度決算)			0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	13　%	0　人	13　%
大阪府(大阪市)	11　%	0　人	11　%
岡山県(岡山市)	3　%	0　人	3　%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	13　%	13　%
大阪府(大阪市)	11　%	11　%
岡山県(岡山市)	3　%	3　%

（注）国の制度では、平成２２年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ　特殊勤務手当（平成１８年４月１日現在）

支給実績(平成18年4月分)	0　千円
支給職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月分)	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年4月分)	0.0　%
手当の種類(手当数)	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害時応急作業等従事職員の特殊勤務手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事したとき	日額1,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成１８年４月分）	19　千円
職員１人当たり平均支給月額（平成１８年４月分）	10　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成１８年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成18年4月分）	支給職員1人当たり平均支給月額（平成18年4月分）
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000 円 その他の扶養親族 5,000 円 16歳になる年度当初から22歳の年度末までにある子（特定期間） 5,000 円 加算	同	—	千円 25	円 6,250
住居手当	【借家】 家賃23,000円以下 家賃−12,000円 家賃23,000円超 （家賃－23,000円)/2 +11,000円 （最高限度額27,000円）	同	—	千円 28	円 14,000
	【持家】 1,500 円 （5年経過までは3,000円）	異	5年まで 2,500円		
通勤手当	【交通機関等の利用者】 交通機関のみの利用の場合は40,000円以下は運賃相当額 交通機関と自動車等の場合は55,000円以下は運賃相当額	異	55,000円以下については運賃等相当額	千円 22	円 5,500
	【自動車等の使用者】 距離に応じ2,700円から19,500円	異	2,000円から 24,500円		
管理職手当	給料月額の 10%　課長級 8%　参与級 6%　課長補佐級	異	給料月額の25%が上限	千円 45	円 44,960
休日勤務手当	勤務1時間につき 1時間当の給与額の135/100	同		千円 —	円 —
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同		千円 29	円 9,800

④定員管理の数値目標及び進捗状況

6(3)①、②を参照